



松下

智樹がトビラシステムズ<4441>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のトビラシステムズ<4441>について、松下智樹が11月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結を行ったため」によるもの。

報告書によると、松下智樹のトビラシステムズ株式保有比率は、7.89%と0.12%減少した。

報告義務発生日は、2021年10月29日。